

## 資料配布後の一部削除

### 問題ないと判断

**問** 早咲避難タワー建設後の問題で、近隣住民と町との話し合いの場で配布を受けた後に、弁護士に渡した資料が3月議会で全議員に配布後に一部削除された資料と差し替えられたが、相手方の承諾もなく削除される行為は非常に失礼ではないか。簡単に中身を換えられることは資料の信頼性が疑われるのではないか。

**答** 松本情報防災課長

町の議事録を抜粋して記載した資料を議会に提出した

が、一部記載事項について確認をとの意見があり、早咲部落区長と突き合わせを行い、

早咲には第1回目の議事録がなく2回目があり、町側には記録されているが早咲には記録されていない部分、町の議事録と区長の記憶が一致しないところがあり、最終的な決定を行ったのは町であり、問題ないと判断して一部削除した資料を議会へ配布した。住民への報告がなかった点は私共の不手際と思っており、今後、不信感を招かない行政執行に努めていく。



もり 治史 議員

**問** 近隣住民にはこの件で、

補償金目当てとの疑った声が耳に入るようだ。行政は補償金を前提としての交渉をされているのか、あまりにも対応が遅いので、結局行政になし崩しにされてしまうとの声が

あがっている。町長は前回の答弁で必要ならば謝罪文章を作成すると言ったが、住民と早い段階で和解できるように話し合いをされて最終的な合意締結に向けて努力すべきではないか。

**答** 大西町長

申し入れの内容は十分に理解しており、今後も対応が可能な事業は極力ご意向に沿えるよう検討を進めていくが、町としては確かな根拠などに基づき必要があり、その整理に苦慮している状況である。また住民の方からは不当と思われる要求を頂いたことは一度もない。工事を起源とする損害については町としては補償しなければならぬが鋭意調べており、法的根拠に基づいた行政の責務を果たす。

## 道路整備

通学路上の  
枝の伐採

歩道管理者  
で行う



国道56号線田の口小学校近くの歩道沿いの立木

**問** 国道を通っていると、丁度質問にあげた個所の通学路上の木の伐採がされていた。このことは近所の方も感謝していると思う。できれば道路標識の高さに揃えて欲しいとの声がある。区長を通じ要望すれば町は県と話し合いをされるか。

**答** 藤本住民課長

国道56号線の馬野々の入口から田の口小学校歩道橋まで

の樹木は歩道管理者の中村河川事務所、法面管理者の幡多土木事務所の担当者で現地確認をして、通学路は9月14日国道事務所が伐採、法面の伐採は幡多土木で協議をし、「今回の土木は護岸、流水への影響もないと判断し、対応は考えていない」との回答。地元から要望等があれば国、県へ今後も要望を行っていく。